

2018年3月30日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ債券アロケーション」繰上償還決定のお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただきました「ニッセイ債券アロケーション」（以下、「当ファンド」といいます）は、既にご案内の通り2018年2月22日から2018年3月29日までの間、繰上償還に関する異議申立ての受付を行ってまいりました。

異議申立て期間内に、異議を申し立てた受益者の受益権の合計口数が2018年2月22日時点の当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えなかったため、当初の予定どおり2018年5月21日をもって、繰上償還させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

受益者の皆様におかれましては、当ファンドにご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。今後とも弊社ファンドをお引き立て下さいますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具